生第87788号	化成肥料	有機入り化成S808号	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目３番４号
生第93448号	汚泥発酵肥料	神西ゆうき	山陰建設工業株式会社	島根県出雲市神西沖町2334番地３
生第102046号	配合肥料	苦土入り草地999	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102047号	配合肥料	苦土ほう素尿素有機入り配合056	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102048号	配合肥料	被覆窒素入り複合862	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102049号	混合りん酸肥料	混合燐肥12号	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102204号	配合肥料	有機入り配合508号	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102205号	配合肥料	苦土マンガンほう素入り配合300	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102235号	化成肥料	有機入りペレット855―４号	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102236号	化成肥料	有機入りペレット855―５号	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102237号	配合肥料	複合S505A	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102340号	化成肥料	有機入りペレットS850	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102341号	化成肥料	有機入り807―３号	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102342号	化成肥料	有機入り655―７号	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102378号	化成肥料	有機入り複合ペレット684―５号	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102379号	化成肥料	苦土有機入りペレット804―７号	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102454号	化成肥料	複合ペレット017―８号	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102455号	化成肥料	複合ペレット775	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102456号	化成肥料	複合ペレット838―１号	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102489号	化成肥料	有機入りペレット343―10号	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102490号	化成肥料	有機入りペレット543―11号	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102543号	配合肥料	ST有機入り428	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
生第102668号	化成肥料	苦土有機入りペレット704	日栄飼料株式会社	千葉県山武郡九十九里町田中荒生1491番地の48
輸第7172号	蒸製骨粉	22.0骨球丹	糸賀　仁	千葉県船橋市藤原７丁目15番９号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○経済産業省告示第十三号

消費生活用製品安全法（昭和四十八年法律第三十一号）第十九条第二項において準用する第十八条第一項の規定に基づき、次のように同法第十二条第一項の登録の更新を行ったので、同法第四十六条第二号の規定に基づき公示する。

平成二十九年一月三十一日

経済産業大臣　世耕　弘成

登録の区分	国内登録検査機関
ライター	一般財団法人日本燃焼機器検査協会 神奈川県鎌倉市大船一七五二番地

（参考）

一般財団法人日本燃焼機器検査協会の事業所及び所在地は、次のとおりである。

一般財団法人日本燃焼機器検査協会（神奈川県鎌倉市大船一七五二番地）

○国土交通省告示第六十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年一月三十一日から三十日間国土交通省北海道開発局において一般の縦覧に供する。

平成二十九年一月三十一日

国土交通大臣　石井　啓一

路線名	区間	後変更前	敷地の幅員	延長
北海道横断自動車道黒松内釧路線	北海道余市郡余市町登町三二〇番六から同道余市郡余市町登町二二一番六まで	後	最大 一六〇五メートル	六三五メートル
		前	最小 二七〇メートル	